

令和 4 年度

事業計画

(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

2022 年 3 月 24 日

一般社団法人 日本出版取次協会

令和4年度（2022年度）事業計画

SDGs 達成に貢献する安定的、効率的な出版流通改革への取り組みを推進していく。

<事業>

1. 取協読書推進事業「読み聞かせ会」継続（公益目的支出計画実施継続）

(1) 開催目的

- ① 読み聞かせ会開催による店頭活性化、出版文化の発展
- ② 社会貢献・生涯学習の機会を促進による読書推進事業の継続的实施

(2) 実施日

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等の現状を鑑み、実施期間を前後期の開催として行う。前期として2022年7月2日から2022年9月25日まで、後期として2022年10月1日から12月25日までの土曜日・日曜日・祝日で書店が希望する日、またはこの期間の開催可能日に分けて実施する。

(3) 目標書店数 200 書店（2020、2021 年度は新型コロナウイルス感染症に伴い開催中止。 2019 年度実績 223 書店）前期・後期共に 100 書店目標とする。

(4) 今年度予算 430 万円（前年事業費予算 430 万円）

（謝礼費、拡材、読書アンケートキャンペーン費用など）

(5) 協賛依頼団体

出版文化産業振興財団(JPIC)、日本児童図書出版協会、日本書店商業組合連合会、子どもの読書推進会議

<推進・重点テーマ>

1. 持続可能な出版流通構造改革の推進

出版物業量減少・休配日の増加に伴う業量集中日への対応・法令強化・人材確保、社会全体の取り組みとして SDGs が関心を高めている事を受けて、環境の変化に対応した今後の安定的な出版物輸配送、効率的な出版流通ネットワーク、出版業界のサプライチェーンの在り方、出版業界の SDGs 達成の貢献を中心に出版フィジカルインターネット推進として他業界商材混送の取組、ドライバーの労働環境のさらなる改善、雑誌の業量平準化をテーマに掲げ、流通改革の推進を継続して行う。

テーマは下記の通り。

- (1) 他業界商材混送の取組-出版フィジカルインターネット推進-(出版流通改革委員会)
出版共同配送のプラットフォームを生かして、他業界商材を取り込むことで、雑誌業量の減少で配送効率が悪化している課題を解決し、流通の持続性を高めていく対策を検討していく。
 - ①新規商材の開拓
 - ②業界における現状の制約の緩和
納品時間指定の緩和や納品方法の変更等
- (2) 雑誌協会合同 PT の取組強化(出版流通改革委員会)
両団体で商品の鮮度と売上を最大限に考え、そのうえで流通面に配慮した効果的な輸送計画、業量平準化などを引き続き検討していく。
- (3)持続的な出版物輸送の構築(輸送研究委員会)
 - ①2024 年問題対応
2024 年度からはドライバーの残業上限を年間 960 時間にする規制が適用される。早期にこの問題に対し、取り組んでいく。
 - ②効率的な配送手段の研究
- (4) 雑誌業量平準化の推進(雑誌研究委員会)
休配日の増加を受けて、業量平準化の取り組みを更に進めていく。
 - ①数値目標
2021 年度も毎営業日で業量基準 100 に対して上限と下限 25%以内に調整を行い、その達成率 70%以上を目標とする。(冊数ベース)
 - ②ジャンル移動の年間計画作成と共有
 - ③週刊誌ジャンル移動
祝日に伴う発売銘柄集中の緩和対策

2.出版関連団体との連携強化

- (1) JPO
 - ①JPRO 情報の精度向上
書籍→登録日の設定・徹底・質の向上(書籍研究・JPRO 促進委員会)
雑誌→定期雑誌のデータ連携に必要な項目検討(雑誌研究委員会)
 - ②新出版ネットワークサービスの在り方研究
 - ・ IP 化の対応(情報システム委員会)
 - ・ 標準データの見直し研究(選抜)
- (2)JPIC
 - ①業界課題解決に向けた取り組み-特別・専門委員会-(選抜)
 - ②上野の森親子ブックフェスタ協力(書籍研究委員会)

3. BCP【事業継続計画】(BCP委員会)

社会情勢に影響を与える疫病や、近年度重なる自然災害(地震、台風、豪雨、豪雪など)に備え、緊急時の対応を検討し、取次協会内部にとどまらず、出版社、印刷・製本所とも連動をはかる。決定した内容についてはHP上に掲載していく。

(1)予測ができる大規模災害対応

台風、豪雨など予報がでている大規模自然災害、昨今の新型コロナウイルス感染症など、従業員に広まる恐れがあり、流通センター他、物流が滞る可能性が予測される災害の発生時における緊急の対応を図る。

(2)予測ができない大規模災害対応

大地震等大規模災害や大規模な突発的事態が起こったあとの対応
東日本大地震後に作成した危機管理マニュアルのブラッシュアップを行う。

4.再販制度(取協再販委員会)

弾力運用(時限再販・部分再販)の拡大、実績向上。

時限再販については、各取次において継続して実施できるよう支援していく。

毎年行われている公正取引委員会との著作物再販ヒアリングにおいて、出版業界における弾力的運用等に係る取り組み状況を継続して報告していく。

5.インボイス制度(インボイス対策委員会)

2022年1月末から取次各社で適格請求書発行事業者の通知と課税事業者の確認及び登録番号に関する依頼を取引先に対し、案内、集約。この事業者登録促進に向けた対応をとるとともに2023年10月1日の導入に向け、日本書籍出版協会とも意見交換を進めながら、システムの開発に入っていく。

〈活動テーマ〉

1.SDGsの達成に貢献する取組の研究

取協の各委員会で取り組む各テーマがSDGs17の目標に照らしてどこに位置づけられるかを明確にする。併せて、SDGsの観点から各テーマについて更に深掘りして取り組むべき内容がないかどうか研究していく。

2.取協リリース、HPにおける対外メッセージの内容強化と研究

(1) 会員各社からの情報を集約して対外メッセージできる項目を検討する。

(災害時における書店被災状況・輸送状況変化、書籍業量平準化ページで書籍業量カレンダーを随時更新、雑誌、マルチメディア商品の取り扱いマニュアルなど幅広く

掲載実行中)

2022 年度においても出版流通に変化が生じる場合は継続してメッセージを発信する。また、安定した出版流通を支えていく為にHP 上にて発信する内容の検討及び研究を行う。

- (2) 取協の活動全般を SDGs の取組としてホームページで掲載しアピールする。

3. 運送会社表彰及び災害緊急時の対応

- (1) 運送会社表彰

出版輸送についてはより一層の品質向上を目指し、事故率などを評価基準として運送会社を引き続き表彰する。

- (2) 災害緊急時の対応

取次協会内で災害状況等の情報共有と対応の検討を行い対外メッセージ発信及び更新を行う。

4. 読書推進・図書普及のための諸事業の協力

- (1) 春期「こどもの読書週間」、秋期「読書週間」、「本の日」への協力。
- (2) 出版関係諸団体の協力による「上野の森 親子ブックフェスタ」、「絵本ワールド」、及び首都圏・関西・北海道大商談会の開催に向けての参画・協力。

5. 出版物の取引合理化に関する協力

- (1) 出版社取引コードの設定に伴うルール策定と運営。
- (2) 日本出版インフラセンター (JPO) の会議への参加、企画への協力。
- (3) 日本図書コード管理センターによる書籍コードの普及と管理への協力。
- (4) 雑誌コード管理センターにおける共通雑誌コードの管理への協力。

6. 青少年の健全な育成を害する図書類の流通に関する協力

- (1) 都道府県の「青少年健全育成条例」に関わる諸問題への対応。
- (2) 東京都「諮問図書に関する打合せ会」に参画。
- (3) 出版倫理協議会・出版ゾーニング委員会への参加・協力。

7. 国会図書館への納本に関する業務への協力

- (1) 国会図書館法に基づき納本業務をトーハン、日販に委嘱、その実施への協力。
- (2) 納本漏れ防止措置の提案及び実施。

毎年 5 月に出版社約 3,000 社へ啓蒙文書の一括発信。通年の渡り、督促短冊出力

上位出版社への啓蒙活動、納本率悪化出版社へのアプローチを継続。

(3) 納入代行事務手数料引き上げ要請。

以上